

受講  
無料

令和6年度 町内自治会セミナー

# 町内自治会運営 のための基礎講座

「初めて町内自治会の役員になって不安」、「活動で困った時、どこに相談すればいいの?」、  
「市の補助制度ってよく分からない」など、市には町内自治会の方から多くの問合せをいただきます。  
今回は、町内自治会に関する行政の制度等について、問合せの多い内容を中心にご説明します。

若葉区町内自治会連絡協議会  
通常総会と同日開催!

日時

5/11 土 11:10 ~ 12:00

会場

都賀コミュニティセンター  
2階 ホール(若葉区都賀4-20-1)

申込  
方法

ウラ面を参照して申込み  
(5/7 (火) 〆切)

対象

町内自治会長、役員、  
加入者等で受講を希望する方  
(定員100名)



町内自治会活動に携わっている方



活動において「これどうすればいいの?」  
という疑問がある方



活動に関する行政の制度を知りたい方



その他、テーマに関心がある方

講師

若葉区役所 地域づくり支援課  
(職員から説明します)

≪主催・問合せ≫

〒264-8733 若葉区桜木北2丁目1番1号 若葉区地域づくり支援課  
TEL : 043 (233) 8122 FAX : 043 (233) 8162  
E-mail : [chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp](mailto:chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp)



# 町内自治会セミナー 参加申込書

団体名	(〇〇自治会、〇〇運営委員会 など)
参加者	(例) 氏名(かな) わかば たろう
	① 氏名(かな) ② 氏名(かな)
	③ 氏名(かな) ④ 氏名(かな)
	⑤ 氏名(かな) ⑥ 氏名(かな)
	⑦ 氏名(かな) ⑧ 氏名(かな)
	⑨ 氏名(かな) ⑩ 氏名(かな)
備考	セミナーへの期待や町内自治会活動の課題など、何かございましたら自由にお書きください。

◆ 申込方法 本参加申込書にご記入のうえ、下記の方法でお申込みください。

- ① 直接持参 } 〒264-8733  
若葉区桜木北2-1-1 若葉区役所3階
- ② 郵送 } 若葉区役所地域づくり支援課 宛て  
※若葉区連協 通常総会 の出欠回答ハガキによる申込も可能です。
- ③ FAX : 043-233-8162
- ④ メール : chiikizukuri.WAK@city.chiba.lg.jp  
※本文に必要事項をご入力ください。
- ⑤ 電子申請 : ホームページにある電子申請フォームよりお申し込みください。

🔍 令和6年度 若葉区 町内自治会セミナー

検索 🔍

または



◆ 申込期限 令和6年5月7日(火)

◆ 定員 100名 ※定員に達した場合、申込をお断りする場合があります。

◆ 注意事項

- 当日は手指の消毒等、感染防止対策へのご協力をお願いいたします。  
なお、発熱等の体調不良の方は、参加をお断りする場合がございます。
- 実施の内容は、やむを得ない事情により予告なく変更する場合があります。